

堺市立東文化会館指定管理者募集要項及び業務仕様書の概要（案）

| | 募集要項概要 | 参照ページ |
|--------------|--|-----------------|
| ① 施設の概要 | <p>【施設名称】堺市立東文化会館</p> <p>【施設の使命】東文化会館は「自由都市堺文化芸術推進計画」において「地域文化芸術関連施設」として位置付けられ、地域文化の振興を使命としている。</p> <p>【設置年月日】生涯学習施設：平成17年4月、文化ホール：平成19年4月</p> <p>【設置場所】生涯学習施設：堺市東区北野田1077-301 アミナス北野田3階 文化ホール：堺市東区北野田1084-136 ベルヒル内</p> <p>【施設規模】生涯学習施設：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上19階のうち3階の一部 文化ホール：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造）地下1階地上8階</p> <p>【専有部分面積】生涯学習施設：1,110.51㎡、文化ホール：8,191.05㎡</p> <p>【主な施設】メインホール、フラットホール、ギャラリー、練習室 など</p> | 仕様書P1～2 |
| ② 指定管理者が行う業務 | <p>施設の運営に関する業務</p> <p>施設等貸出業務、利用料金の収受業務、人員の配置等に関する事、施設利用案内等に関する業務、サービス向上及び苦情対応、全国公立文化施設協議会等について</p> <p>施設等の維持管理に関する業務</p> <p>適正な維持管理、備品等の貸与及び購入、保守点検業務、施設及び備品の原状変更、現地調査、文書作成業務 警備業務及び機械警備業務、東文化会館文化ホール駐輪場管理業務、東文化会館駐車場管理業務 ベルヒル及びアミナス北野田管理組合との調整</p> <p>文化芸術振興事業に関する業務</p> <p>ホール活用事業、生涯学習施設（諸室）活用事業、ギャラリー活用事業</p> <p>その他</p> <p>緊急時等への対応、関係機関等との協議、市の広報業務への協力、規則・マニュアル等の作成、保険加入 など</p> | 要項P2 仕様書P2～8 |
| ③ 指定期間（予定） | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） | 要項P2～3 |

堺市立東文化会館指定管理者募集要項及び業務仕様書の概要（案）

| | 募集要項概要 | 参照ページ |
|---------------------|---|--------------------------|
| ④ 自主事業 | <p>条例等に定める業務に支障をきたすことがなく、かつ施設の設置目的の範囲内で、文化会館の活性化や賑わいづくりにつながるような事業、施設の利用促進に資する事業等を、独自に企画提案し、自己の責任と費用により実施することができる。</p> <p>想定している自主事業：より多くの市民が来館するイベント、自動販売機管理運営、レストラン運営、文化講座 など</p> | <p>要項P3 仕様書P8～10</p> |
| ⑤ 管理経費等 | 提案上限額115,000千円（税込） | 要項P3～5 |
| ⑥ 利用料金等 | 文化会館条例第23条の規定により利用料金制度を採用 | 要項P5～6 |
| ⑦ 業務の第三者への委託 | 原則禁止だが、市長承認により一部業務委託可 | 要項P10 |
| ⑧ 市として求める 目標・水準 | <p>【ホール活用事業】「鑑賞型」「参加型」「普及型」公演事業を年間実施回数各1回以上、合計6回以上</p> <p>【ギャラリー活用事業】実施回数月1回以上</p> <p>【生涯学習施設活用事業】年間実施回数12回以上</p> <p>【利用者の満足度】満足度90%以上</p> <p>【文化芸術振興事業に対する満足度】満足度90%以上</p> <p>【利用者数】年間利用者数25万人以上</p> <p>【施設稼働率】年間日数稼働率85%以上</p> <p>【利用料金収入】51,600千円以上</p> | 仕様書P11 |
| ⑨ 申請及び選定の スケジュール | <p>【募集要項の公表】令和元年7月8日（月）</p> <p>【施設の現地説明会】令和元年7月31日（水）</p> <p>【質問票の受付】令和元年8月8日（木）～8月15日（木）</p> <p>【質問票の回答】令和元年8月22日（木）（予定）</p> <p>【応募書類の受付】令和元年8月23日（金）～8月30日（金）</p> <p>【審査（書類・面接）】令和元年9月下旬～10月中旬（予定）</p> <p>【選定結果の通知】令和元年10月下旬（予定）</p> <p>【市議会による指定管理者の議決】令和元年12月（予定）</p> | 要項P13 |
| ⑩ 選定審査方法 | <p>審査項目に基づき指定管理者候補者選定委員会において、書類審査及び面接審査を行う。</p> <p>両審査の総合評価により採点を行い、得点が満点の60%に達した団体がない場合は、適格者なしとする。</p> | 要項P20 |